



事務連絡
平成27年6月30日

地方厚生（支）局医療課
都道府県民生主管部（局）
国民健康保険主管課（部）
都道府県後期高齢者医療主管部（局）
後期高齢者医療主管課（部）

御中

厚生労働省保険局医療課

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

標記については、本日、「特定保険医療材料及びその材料価格（材料価格基準）の一部を改正する件」（平成27年厚生労働省告示第310号）が公布され、平成27年7月1日から適用されることとされたことに伴い、「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）に記載する機能区分コードについて」（平成26年3月5日事務連絡）を次のように改正し、平成27年7月1日から適用することとしたのでお知らせいたします。

記

1 別表Ⅱ区分059の(2)を次のように改める。

(2) 人工膝関節用部品

① 人工関節用部品（Ⅰ）

B0020590201

② 人工関節用部品（Ⅱ）

B0020590202

2 別表Ⅱ区分144の(2)を次のように改める。

(2) 4極用

① 標準型

B0021440201

② MR I 対応型

B0021440202

③ 自動調整機能付き

B0021440203

3 別表Ⅱ区分146の(4)の次に次のように加える。

(5) 大動脈解離用ステントグラフト (メイン部分)

B00214605

(6) 大動脈解離用ステントグラフト (補助部分)

B00214606

(7) 大動脈解離用ステントグラフト (ベアステント)

B00214607

「特定保険医療材料及び医療機器保険適用希望書（希望区分B）」に記載する機能区分コードについて」の一部改正について

(参考)

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

II 医科点数表の第2章第3部、第4部、第6部、第9部、第10部及び第11部に規定する特定保険医療材料（フィルムを除く。）及び機能区分コード

現行
行

機能区分		機能区分コード
001~058	(略)	
059	オブション部品	
(1)	人工関節用部品	
①	一般オブション部品	B002.059.01.01
②	カップサポート	B002.059.01.02
(2)	人工膝関節用部品	
①	人工関節用部品 (I)	B002.059.02.01
②	人工関節用部品 (II)	B002.059.02.02
(3)	人工関節固定強化部品	
①	人工関節固定強化部品 (I)	B002.059.03.01
②	人工関節固定強化部品 (II)	B002.059.03.02
(4)	再建用強化部品	B002.059.04
(5)	人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002.059.05
060~143	(略)	
144	両室ベーンシング機能付き植込型除細動器	
(1)	単極又は双極用	
①	標準型	B002.144.01.01
②	MR I 対応型	B002.144.01.02
③	自動調整機能付き	B002.144.01.03
(2)	4極用	
①	標準型	B002.144.02.01
②	MR I 対応型	B002.144.02.02
③	自動調整機能付き	B002.144.02.03
145	(略)	
146	大動脈用ステントグラフト	
(1)	腹部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	
①	標準型	B002.146.01.01
②	AUI 型	B002.146.01.02
(2)	腹部大動脈用ステントグラフト (補助部分)	
(3)	胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	
①	標準型	B002.146.03.01
②	血管分岐部対応型	B002.146.03.02
(4)	胸部大動脈用ステントグラフト (補助部分)	
(5)	大動脈解離用ステントグラフト (メイン部分)	B002.146.05
(6)	大動脈解離用ステントグラフト (補助部分)	B002.146.06
(7)	大動脈解離用ステントグラフト (ベアステント)	B002.146.07

機能区分		機能区分コード
001~058	(略)	
059	オブション部品	
(1)	人工関節用部品	
①	一般オブション部品	B002.059.01.01
②	カップサポート	B002.059.01.02
(2)	人工膝関節用部品	
	(新設)	B002.059.02
	(新設)	
(3)	人工関節固定強化部品	
①	人工関節固定強化部品 (I)	B002.059.03.01
②	人工関節固定強化部品 (II)	B002.059.03.02
(4)	再建用強化部品	B002.059.04
(5)	人工肩関節再置換用ステムヘッド	B002.059.05
060~143	(略)	
144	両室ベーンシング機能付き植込型除細動器	
(1)	単極又は双極用	
①	標準型	B002.144.01.01
②	MR I 対応型	B002.144.01.02
③	自動調整機能付き	B002.144.01.03
(2)	4極用	
①	標準型	B002.144.02.01
	(新設)	
②	自動調整機能付き	B002.144.02.02
145	(略)	
146	大動脈用ステントグラフト	
(1)	腹部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	
①	標準型	B002.146.01.01
②	AUI 型	B002.146.01.02
(2)	腹部大動脈用ステントグラフト (補助部分)	
(3)	胸部大動脈用ステントグラフト (メイン部分)	
①	標準型	B002.146.03.01
②	血管分岐部対応型	B002.146.03.02
(4)	胸部大動脈用ステントグラフト (補助部分)	
	(新設)	B002.146.04
	(新設)	
	(新設)	